

第 48 回東海中学校総合体育大会実施要項

1 趣 旨

中学校教育の一環として、広く中学校生徒にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力の増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図る。

2 主 催

東海中学校体育連盟、 開催各県教育委員会、 開催各市教育委員会
東海関係各競技団体

3 後 援

東海各県スポーツ協会

4 主 管

開催各県中学校体育連盟、開催各県関係競技団体

5 期 日

6 会 場

7 競技日程

8 競技方法

- (1) 各競技実施要項による。
- (2) 役員審判等については、申し合わせ事項に基づき、東海中学校体育連盟専門委員会において決定する。

9 参加資格

- (1) 予選会である各県中学校総合体育大会を通過し、校長及び各県中体連会長が出場を認めたチーム及び選手とする。
- (2) 出場チーム数及び個人戦出場選手数は、競技別実施要項に定められたとおりとする。
- (3) 参加資格の特例
学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）に在籍し、各県中学校総合体育大会に参加を認められた生徒とする。地域クラブ活動の参加を認める。但し、日本中学校体育連盟の参加資格の特例及び各県中学校体育連盟の加盟・認定等規則を具備・遵守していること。
- (4) 複数校合同チームの大会参加を認める。
詳細：『東海中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規程』による。
- (5) 各県中学校体育連盟に認められた拠点校部活動の大会参加を認める。
- (6) 同一年度内の参加は、全競技を通じて、一人一回とする。（全国中学校体育大会に準ずる）

10 参加料

- (1) 参加選手[大会申込書に記入された選手]一人につき 3,000 円とする。
※団体戦と個人戦の両方に記入されても 3,000 円
- (2) 参加料は、各県の専門部員に申込原本とともに提出する。
ただし、各競技で提出日・提出方法が定められている場合は、それに従う。

11 表 彰

- (1) 団 体
ア 優勝校に優勝旗・優勝盾・賞状を授与する。ただし、優勝旗・優勝盾は持ち回りとする。
イ 2 位・3 位入賞したチームに賞状を授与する。
ウ 優勝したチームの選手には、賞状とメダルを授与する。また、2 位・3 位に入賞したチームの選手には、賞状を授与する。＊ 前年度優勝校にレプリカを授与する。
- (2) 個 人
ア 優勝者に賞状とメダルを授与する。
イ 2 位・3 位入賞者に賞状を授与する。ただし、陸上競技・水泳競技・ソフトテニス、8 位入賞者まで、卓球は 12 位入賞者まで賞状を授与する。
- (3) その他
下記競技は、全国中学校体育大会の東海ブロック予選会を兼ねる。
・バレーボール ・卓球 ・バスケットボール ・サッカー ・ハンドボール
・ソフトボール ・軟式野球 ・ソフトテニス ・体操競技 ・新体操 ・バドミントン

12 申込先

各県専門部員とする。

13 組合せ期日

- | | | | | |
|----------|--------------------|---------|---------|-----------|
| (1) 陸上競技 | 令和 8 年 7 月 31 日（金） | 10 : 00 | 岐阜県 | メモリアルセンター |
| (2) 水泳競技 | 令和 8 年 7 月 31 日（金） | 10 : 00 | 三重県 | 四日市市立桜中学校 |
| (3) その他 | 令和 8 年 8 月 4 日（火） | 10 : 00 | 愛知県教育会館 | 他 |

14 留意事項

- (1) 大会実施について
 - ① 大会当日に中止が決定された競技は、その時点で各県中学校体育連盟事務局へ連絡する。
 - ② 大会当日の問い合わせは、各競技別実施要項による。
 - ③ 原則として予備日は設定しない。ただし、屋外競技（軟式野球・ソフトボール・サッカー・ソフトテニス）については、予備日を1日設けることができる。なお、予備日を大会日とすることができる。
- (2) 開催地に『暴風警報』が発表された場合について
 - ① 午前に開催される競技については、午前6時に暴風警報が発表されている場合、大会を中止することを原則とする。
 - ② 午後に開催される競技については、午前9時に暴風警報が発表されている場合、大会を中止することを原則とする。
 - ③ 競技中に暴風警報が発表された場合は、生徒の安全確保を考慮した上で、状況に応じて大会を中止する。
 - * その他の警報等については、生徒の安全確保を考慮した上で、状況に応じて大会を中止する。
 - * 全国大会への出場については、中止の時点で残っているチームの抽選で決定することを原則とし、詳細は各部で定める。
- (3) 開催地に『特別警報』が発表された場合について
 - ① 大会開始時刻以前に、特別警報が発表された場合、該当の競技を中止する。
 - ② 大会開催中に特別警報が発表された場合、ただちに大会を中止する。その場合、災害の状況及び気象、交通機関、帰宅経路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（会場留め置き、外部避難所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行う。
- (4) 開催県にJアラートの情報が発表された場合
大会中にミサイル発射情報が開催県に発表された場合は、直ちに大会を中止し、屋内等に退避（屋内の場合は窓から離れる）させる。情報収集に努め、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。なお、上記の後、ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した、又は領海外に落下した情報が発表された場合は、安全確認をした上で大会を再開する。
- (5) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
大会前に臨時情報が発表された場合、大会本部は該当地域において各県教育委員会と協議の上、大会開催の可否について判断をする。大会中の場合は一時競技を中断し、会場および周辺の避難経路等の確認を行う。避難経路確認や会場内への周知の後、継続可否の決定まで競技を継続する。大会本部は大会開催中に臨時情報が発表された時点で、大会継続の可否について各県教育委員会と協議の上、判断する。
- (6) 大会参加について
 - ① 大会に参加する選手は、医師の健康診断を受けるなど、十分な健康管理のもとに大会に参加する。
 - ② 監督は、参加する選手がプログラムや大会結果に学年及び氏名等を掲載してよいか確認をして申し込むこと。（同意できない選手は備考欄に記載する）
 - ③ 引率者・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員・校長が適切と認めた外部指導者とする。但し、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
 - ④ 外部指導者は継続的に指導を行っている者とする。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（水泳競技、体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）は、下線部に該当しない。）
 - ⑤ 地域クラブ活動の引率者・監督は、責任ある代表者・指導者とする。また、同一人が複数チームの指導者にはなれない。
 - ⑥ 地震対策や光化学スモッグ対策・熱中症対策等については、開催市教育委員会の指示に従うようにする。
 - ⑦ 練習会場は、原則として用意しないものとする。
- (7) 負傷・傷病について
 - ① 大会期間中の負傷・傷病については、応急処置の措置を施すが、それ以外の責任は負わないこととする。
 - ② 大会期間中の負傷・傷病については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。地域クラブ活動は団体で加入した任意の保険を利用すること。
- (8) 宿泊について
宿泊する場合は、指定業者を利用する。
- (9) 大会実施上の重要検討事項が生じた場合は、臨時に理事・評議員会を招集し検討する。

(10) 熱中症対策について

① 熱中症予防対策として下記の対策を講じる。

- ア 可能な限り冷房のある休憩室を確保
- イ WBG T値を測定する熱中症指標計を準備し、データの確認
- ウ 熱中症予防に関わるデータ収集と今後の予測の確認
- エ 体温計等の準備
- オ 補水液、スポーツドリンク等の用意
- カ 会場に必ず養護教諭を配置、可能ならば、医師・看護師を配置

大会運営における熱中症予防対策に関しては、（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の熱中症予防のための運動指針（WBGT31℃以上では、「特別の場合以外は運動を中止する」）を用いることを原則とする。

ただし、やむをえない事情により、大会を運営する場合は、競技の特性を考慮し柔軟な対応（給水タイムや休憩時間の増加。選手交代等の規程の緩和。試合時間の短縮。延長戦規程の見直し。など）について、大会前に各専門部で決めておき、出場校に周知しておく。その際は、熱中症事故防止など、選手のみならず観戦者や大会に関するすべての人の安全管理にも万全の対応を講じることとする。

② 監督・引率者は、大会中、常に健康観察を行い、長時間の運動の際には、こまめに水分・塩分を補給し、適宜休憩を入れるなど、熱中症の予防に努め、異状が見られた場合は速やかに必要な措置をとる。

③ 選手と大会に参加する生徒は、医師の健康診断を受ける等、十分な健康管理のもと大会に参加する。

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28	24	31	警 戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
25	21	28	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

15 承認大会

テニス（硬式テニス）については、「東海中学校総合体育大会 承認大会」と位置付け、これまでの大会の継続性を担保する。実施要項は別に定める。

第48回東海中学校総合体育大会バスケットボール大会

1 期 日

令和 8 年 8 月 7 日(金) 午前 9 時 4 5 分 開会式 (監督会議 9 時 1 5 分)

午前 1 0 時 4 5 分 競技開始

8 月 8 日(土) 午前 9 時 3 0 分 競技開始

2 会 場

日硝ハイウェーアリーナ

三重県津市北河路町19-1

3 参加チーム・資格

- (1) 参加チームは、各県男女 2 チームで、計男女各 8 チームとする。
- (2) 参加チームは、引率責任者 1 名、コーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名・選手 1 5 名の計 1 9 名以内とする。
- (3) 参加選手は、日本バスケットボール協会 (JBA) の登録を必要とする。なお、参加する中学校で登録をしていること。

4 競技上の規定及び方法

- (1) (公財) 2 0 2 6 年度日本バスケットボール協会競技規則による。競技時間は、8 分クォーター制で行う。「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則る。
- (2) 競技方法は、トーナメント方式による。
- (3) 競技役員は、バスケットボール専門部で決定する。
- (4) 使用球は、(公財) 日本バスケットボール協会検定球、男子は 7 号、女子は 6 号皮革製とする。
- (5) ユニフォームは、濃白 2 色を用意する。組合せ若番が白色を着用し、ベンチはオフィシャル席に向かって右側とする。
- (6) 選手は、チームマークならびに胸と背に番号 (0、0 0、および 1 から 9 9) を明記する。
- (7) 引率責任者・監督・外部指導者 (コーチ) は、東海中学校総合体育大会実施要項第 1 4 項 (5) ③④による。引率責任者は、コーチ及びアシスタントコーチまたは、マネージャーを兼務できる。
- (8) 1 チームの編成は、引率責任者 1 名・コーチ 1 名・アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名・選手 1 5 名の計 1 9 名以内とする。
- (9) トレーナーは有資格者のみとし、参加各校で用意したビブスを着用する。なお、ベンチエリアには座れない。
- (10) 外国籍選手 (JBA 基本規定に基づく) の大会エントリーは、1 チームあたり 2 名までとする。
(出場はコート 5 名のうち 1 名以内)
- (11) 組合せは、本大会の「申合せ」事項第 7 項に準じて行う。

5 参加校の選出方法

各県中学校総合体育大会 (県大会) を予選とし、男女各上位 2 チームを選出する。

6 参加資格

第 4 8 回東海中学校総合体育大会実施要項 9 項による。

7 参加料

第 4 8 回東海中学校総合体育大会実施要項 1 0 項による。

8 表 彰

第48回東海中学校総合体育大会実施要項11項による。

9 申込方法

第48回東海中学校総合体育大会実施要項12項による。

10 その他

- (1) 本大会の男女上位各3チームは、東海ブロック代表として、8月17日（月）から8月20日（木）に島根県で行われる全国中学校体育大会への出場権を得る。

11 組合せ

